

5月の主な内容

- 2-14 町政情報
- 15 ぐらしの情報
- 16 情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18 地域活動ひろば
- 19-20 教育委員会だより
- 21-22 子育て情報
- 22-27 健康情報

中村雀右衛門さん、  
10回目のこびら歌舞伎へ  
――琴平に春を告げる、歌舞伎の彩り

広報

琴平町

public relations KOTOHIRA

# こびら

VOL.585

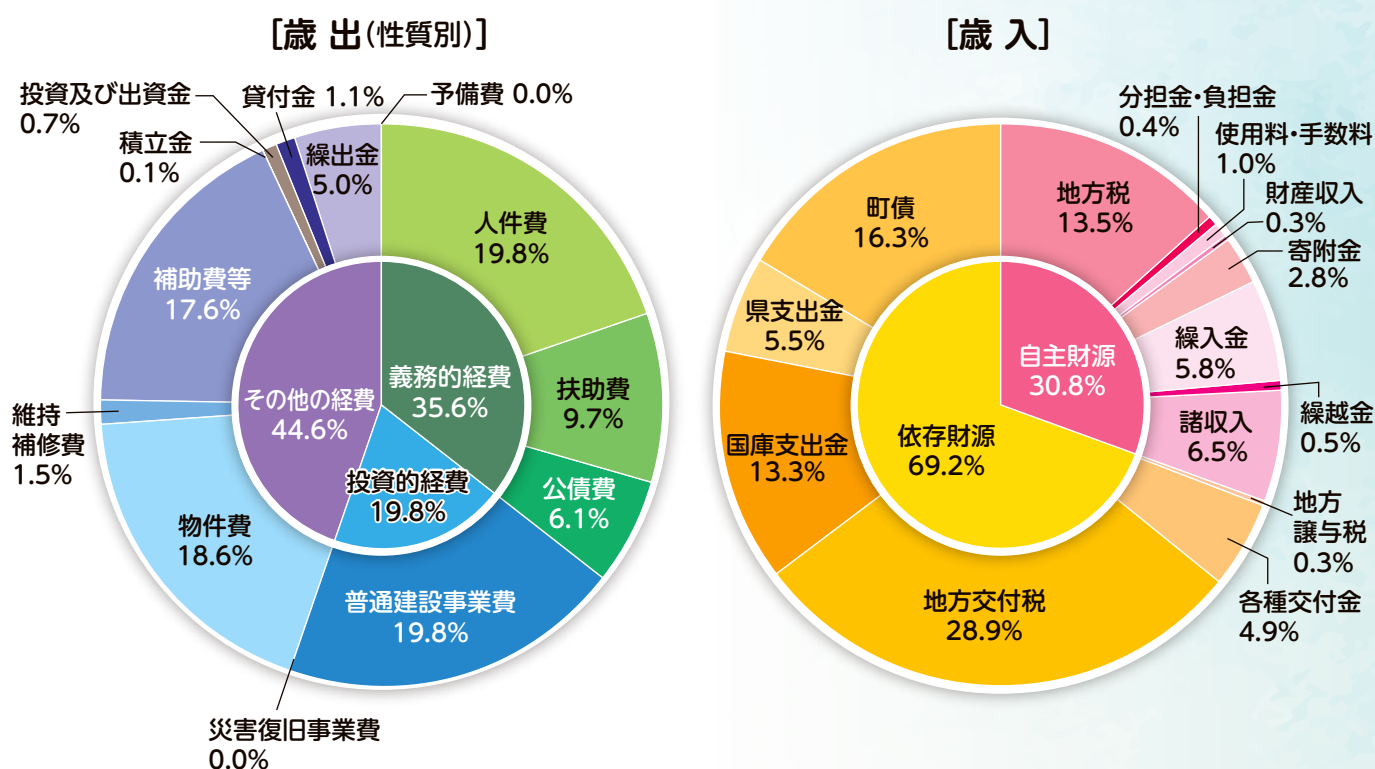
2026  
5  
May



# 令和8年度 当初予算の概要

## 一般会計予算 総額 72億1,297万円

一般会計総額は72億1,297万円と、前年度当初予算を8億2,020万8千円、率にして12.8%上回る予算となりました。



### [会計別当初予算規模]

会計名	令和8年度 当初予算規模	令和7年度 当初予算規模	比率		
			増減額	増減率	
一般会計	72億1,297万円	63億9,276万2千円	8億2,020万8千円	12.8%	
特別会計	国民健康保険	9億5,677万3千円	10億3,134万4千円	△7,457万1千円	△7.2%
	駐車場	1,452万5千円	995万7千円	456万8千円	45.9%
	介護保険	13億1,201万8千円	13億401万円	800万8千円	0.6%
	後期高齢者医療	2億3,838万7千円	2億1,500万5千円	2,338万2千円	10.9%
	温泉事業	962万3千円	1,206万3千円	△244万円	△20.2%
	計	25億3,132万6千円	25億7,237万9千円	△4,105万3千円	△1.6%
合計	97億4,429万6千円	89億6,514万1千円	7億7,915万5千円	8.7%	
公営企業会計(下水)*	4億112万5千円	3億7,826万円	2,286万5千円	6.0%	

\*令和6年度より、公共下水道事業は地方公営企業法の財務規定等の適用に伴い、企業会計に移行しました。

# 今年度の主な取り組み

## ▶ 統合小学校及び統合認定こども園整備事業

「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、「北・南」の2つの認定こども園を1園に、「琴平・榎井・象郷」の3つの小学校を1校に、それぞれ統合し、新たな土地に併設し、新築する。

今年度は土地の造成が完了し、本体の建設工事に着手する予定である。



## ▶ 物価高対応応援金支給事業

食糧品価格の高騰をはじめとする物価高に苦しむ住民の生活を支援するため、全住民に対して一人当たり18,000円分のKOTOCAマネーを支給する。



## ▶ 砂防堰堤設置事業

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている、揚子川に砂防堰堤を設置し、減災・防災に努める。

## ▶ 町立学校児童生徒学校給食費無償化事業

子育て支援として、国が実施する小学校児童の給食費無償化に合わせて、中学校生徒の給食費も無償化する。

## ▶ 小中学校情報機器整備事業

小中学校の児童・生徒の一人一台の学習用タブレット端末の全更新を行う。

# 令和8年度の町政運営の基本方針

## 主な取り組み事業

### 福祉・子育て分野



複数の課題を抱える方を地域全体でまとめて支える仕組みである「重層的支援体制整備事業」の充実を図り、誰一人取り残さない地域共生社会の実現をめざします。

また、保育園に入っていないお子さんでも定期的に保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を新たに開始します。あわせて、子育ての相談から支援まで一か所でまとめて受けられる窓口「こども家庭センター」を子ども・保健課内に設置します。

### 教育分野



統合小学校及び統合認定こども園は、令和11年4月の開校・開園をめざし、いよいよ施設の建設工事に着手します。校名・校歌・通学路・制服などについては、保護者や地域の方が参加して話し合う「(仮称)統合準備委員会」で協議・決定してまいります。

子どもたち一人ひとりにタブレット端末を配備し、個別最適な学びを実現する国の取り組み「GIGAスクール構想」に基づく授業の充実を図るとともに、小中連携による英語教育を強化します。「英語検定の受験料全額補助」は、これまでの中学生に加え、小学生まで拡大します。

令和8年度より、小学校・中学校の給食費を完全無償化します。保護者の皆さんの経済的な負担をなくします。

### 安心・安全なまちづくり



役場庁舎は、耐震性能や防災拠点としての機能に課題があります。令和7年度に策定した基本構想(案)をもとに、財政負担・安全性・快適性などさまざまな角度から検証を重ね、基本計画・実施計画の策定に向けて取り組みます。

### 観光・経済分野



「第39回四国こんぴら歌舞伎大芝居」を開催します。また、公衆トイレの多くを洋式に改修し、外国人観光客を含むすべての来訪者が快適に利用できる環境を整えます。

地域経済の底上げに向け、町内の中小企業を応援するための基本的なルールを定める「(仮称)琴平町中小企業振興基本条例」の制定をめざします。農地維持管理補助金の継続交付や、農業施設・地域環境の保全にも引き続き取り組みます。

### デジタル化推進



デジタル技術で行政サービスを改善する「自治体DX推進事業」を活用し、業務効率化を図ります。自治体業務システムの標準化・統一化については、令和9年1月からの新システム運用をめざして作業を進めます。

「琴平町生成AI利用規程」に基づき、安全性を確保しながら庁内業務の効率化を一層進めるとともに、研修等を通じた職員の資質向上・情報発信の強化に取り組みます。

## 町政運営の基本的な考え方

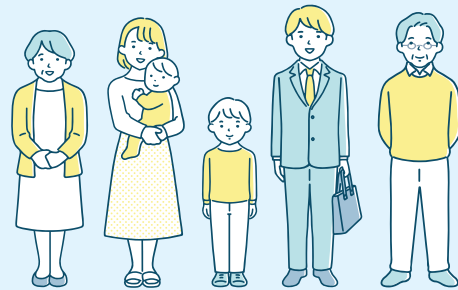
人口減少・少子高齢化の進行、物価高騰や人手不足、地域コミュニティの担い手不足など、琴平町を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。一方で、デジタル技術の急速な進展や外国人観光客需要の回復など、新たな可能性も広がっています。

令和8年度は、「**未来への投資**」と「**町民生活の安定**」を両立させ、これまでの取り組みを確実に形にしていける「**実行と成果の年**」と位置づけています。

令和8年度の一般会計当初予算は、**過去最大の規模**となりました。これは単なる支出の増大ではなく、次世代への投資と日常的な町民生活を守る施策を同時に実現するための、未来を見据えた積極的な予算です。

本町がめざすのは、「教育・福祉・観光」の三本柱が調和した、持続可能なまちづくりです。人口8,000人に満たない小さな自治体だからこそ、顔の見える関係で、声が届きやすく、機動的な対応が可能です。町民の皆さまとの対話を大切にしながら、きめ細やかな行政サービスと迅速な課題対応に全力を尽くしてまいります。

琴平町長 片岡 英樹



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです

全国すべての  
事業所・企業が対象です。

経済センサス  
活動調査

令和8年6月1日

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「**令和8年経済センサス－活動調査**」を実施します。この調査は、令和3年に実施した「経済センサス－活動調査」等によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経理項目の把握に重点を置いて実施されます。



調査票は、国から郵送されるか、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布されます。調査員は、必ず「調査員証」又は「業務委託証明書」を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」及び「手提げ袋」を携帯していますので、安心してご回答ください。

回答はインターネットがおすすめです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索

回答は  
お早めに!

## 5月17日(日)は琴平町長選挙の投票日です

### 当日投票所 時間：午前7時～午後8時

有権者の方々の投票所は、  
投票所入場券（はがき）に記載しています。

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

### 投票できる方

次のすべてに該当する方です。

①選挙人名簿に登録されている方（平成20年5月18日以前に生まれた日本国民で、令和8年2月11日以前に本町に住民登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方）

②公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方

※投票する前に町外に転出した人は、投票できません。

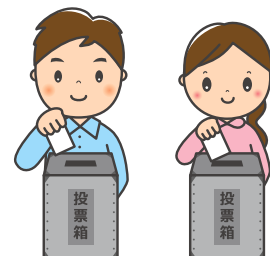
※令和8年2月12日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていないので、投票できません。

### 期日前投票 仕事や旅行などで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

期間：5月13日(水)～5月16日(土)

時間：午前8時30分～午後8時

場所：総合センター2階 第3講座室(エレベーター有)



### 投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券をもって投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

### 代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

### 不在者投票

#### ○指定病院等における不在者投票

不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

#### ○滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

#### ○郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がいにより該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、**事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書**の交付を受け、**5月13日(水)**までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前でもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

不在者投票制度は、町ホームページでも掲載しています。

### 開票日 時：5月17日(日) 午後8時30分～

場所：総合センター2階 大ホール

開票速報は、午後9時から、以後30分間隔で開票所内に掲示します。

問 選挙管理委員会 ☎75-6701



## 民生委員・児童委員はあなたのまちの相談役 ～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

5月12日(火)は、  
「民生委員・児童委員の日」

### ● 民生委員制度について

「**民生委員**」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、来年で創設から110年を迎える、歴史を持つ制度です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「**児童委員**」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。なかでも、「**主任児童委員**」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。※ボランティアとして活動するため給与はありません。ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費(定額)は支給します。

### ● 琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では30余名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が、相談・見守り活動を始め下記のような活動をしています。



- ひとり暮らし高齢者等の実態調査(年1回実施)
- 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- 定例会(月1回開催) ● 証明事務(就労証明等) ● 学校、施設への訪問 ● 町内行事への参加
- 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力 ● 視察研修(県内・県外)など

### ● 民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、福祉課までお問い合わせください。**相談いただいた秘密は守ります**ので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に着けていますので、ご確認ください。

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが福祉課までご一報ください。



身分証明書

### ● 地域での民生委員・児童委員の推薦等について

昨今、全国的に民生委員・児童委員のなり手が不足しており、本町においても例外ではなく、4月1日時点で不在地域(空白地)が生じています。

町では、地元自治会等からの推薦をはじめ、新たな民生委員・児童委員候補者に関する各種ご相談に随時対応するとともに、今年度は町内小・中学校の「子ども民生委員体験活動(予定)」を通じて、民生委員・児童委員の認知度向上および新たな候補者の創出に努めます。

町民の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

問 福祉課 ☎75-6723

## 住まいの耐震化 補助申請受付中!!

1981年(昭和56年)5月31日以前に建築された住宅は、昔の耐震基準で建てられているため、大地震の時に耐震性が不足していることで倒壊するおそれがあります。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が高まっており、住まいの耐震化は待ったなしの状況です。

琴平町では、住宅の耐震診断や耐震改修等に要した費用の全額又は一部補助を、予算の範囲内で実施しています。「住まいの耐震化」に興味をお持ちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

### ●補助内容

耐震診断	補助対象経費から2千円を減じて得た額と11万3千円を比較して、いずれか少ない額
耐震改修	対象工事費と15万円を比較していずれか少ない額

など

※補助を受けるにあたっていくつか要件があります。詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。

※着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

※助成額が予算額に達した場合は、その時点で締め切らせて頂きます。

- 申請受付 令和8年10月30日(金)まで(予定)
- 事業完了 令和8年12月25日(金)まで(予定)

### 問 地域整備課

☎75-6708

## 危険ブロック塀の 撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

### ●対象の塀

町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの(詳細は担当者に確認ください)

### ●補助内容

対象の塀の、撤去にかかる費用の5分の4(上限16万円)

### ●注意事項

- ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。
- ・撤去後の申請は受付できないため、ご注意ください。(補助が決定してから着手をお願いします)

- 申請受付 令和8年11月30日(月)まで(予定)
- 事業完了 令和8年12月25日(金)まで(予定)

### 問 地域整備課

☎75-6708

## 犬・猫の不妊・去勢手術費用の 助成をします!

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼犬・飼猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭(匹)につき3,000円**を補助しています。なお、飼い主のいない猫については、**1頭(匹)につき10,000円**を補助します。

\*1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭(匹)まで。

### ●交付要件

- ・飼犬、飼猫に限り以下のすべてに該当していること、また、営利目的のものを除きます。
- ・町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。

・(公社)香川県獣医師会に加入している香川県内の動物病院で不妊・去勢手術を受けていること。

・犬については、狂犬病予防法の規定に基づき登録及び狂犬病予防注射を受けていること。

・町税を滞納していないこと。

### ●交付申請

- ・補助金の交付にあたり、手術後に交付申請が必要になります。
- ・補助金の交付を受ける方は、領収書と認印及び債権者登録(口座の登録)が必要となります。
- ・申請書様式は町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

※予算の範囲内で実施される助成であり、先着順の受付となるため予算額に達し次第、終了となりますので、予めご了承ください。

### 問 住民課

☎75-6707

## 町長への表敬訪問

### 香川県健康教育関係表彰

#### ●香川県教育委員会教育長表彰 琴平小学校

(校長 三崎ひとみ氏)

週に一度のスポーツタイムでの活動や大縄跳び大会などへの練習を通して、体力づくりに取り組んできたことで香川県特色ある体力づくり推進学校として、表彰されました。

#### ●香川県学校保健会会長表彰 琴平小学校 養護教諭

大東ひとみ氏

養護教諭として子どもの健康につながる教育実践を地道に行ってきたことが香川県学校保健功労者として、評価されたものです。

おめでとうございます。



### ●川上板金工業所

スポーツ人口の拡大に資する優れた取組を表彰するスポーツ庁の「Sporting Lineアワード」において川上板金工業所が優秀賞を受賞し、その報告に町長を表敬訪問しました。

「みんなのラジオ体操祭」の開催や「Kパーク」の開設などが評価されたとのこと。 「これからもラジオ体操祭の拡大などでスポーツ人口拡大に寄与していきたい」と抱負を語っていただきました。



## 叙位・叙勲（教育功労）

正六位 瑞宝双光章 元満濃町立満濃南小学校長 白井 千恵子 氏（琴平町 下櫛梨）

令和7年11月7日ご逝去

白井先生の生前のご功績を偲び、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

## 交通指導員任命



琴平町交通指導員の任命式が4月1日、役場町長室で行われました。

指導員は、皆さんを交通事故から守るため、事故防止のために必要な広報活動や指導、街頭活動、イベントでの交通整理などの活動を行います。

今回、指導員として新たに任命されたのは、五嶋 康裕様です。

令和8年度から琴平町交通指導員は8名体制となります。

## 登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民課 ☎75-6704

## 令和8年度 高齢者福祉タクシー利用券について

4月号でもご案内しましたが、高齢者福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けております。対象となる方には案内文を送付していますので、ご確認ください。

**対象者** 令和8年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する満80歳以上の方（昭和21年4月1日以前に生まれた方）

**交付枚数** 一人につき年間16枚（1枚500円分）

**受付期間** 令和9年3月31日まで

**受付時間** 午前9時～午後5時

**受付場所** 福祉課窓口（高齢者福祉担当）



### <お知らせ>

令和8年度から、タクシー券2枚分（1,000円分）を琴平mobiの1日乗車券と引き換え可能となりました。

- 当日、車両内において引換できます。 ●車両の呼び出しはコールセンターへのお電話となります。
  - 役場で利用券を交付する際に詳しい説明や地図をお渡しします。 ●乗り合いタクシーであり、通常のタクシーとは異なります。
- 毎月10日の10時～12時に新町商店街「ちょっとこ場」で実施しているmobi説明会の他にも、下記日程で使い方説明会を開催しますのでご案内します。

5月8日(金) 午後1時30分～午後3時 午後3時30分～午後5時 象郷農業構造改善センター

5月20日(水) 午後1時30分～午後3時 午後3時30分～午後5時 ふれあい交流館(苗田児童館)

問 福祉課 ☎75-6706

## 『こども家庭センター』設置のお知らせについて

琴平町内に居住するすべての妊産婦や子育て家庭・子どもが、安心して生活や子育てができるよう支援することを目的に、こども家庭センターを令和8年4月より設置しました。

妊産婦及び乳幼児の健康保持に関する支援、子育て家庭と子どもの福祉に関する支援を専門的に行います。妊娠中から子育て期に関するお悩みや不安などお気軽にご相談ください。

問 こども家庭センター（子ども・保健課内） ☎75-6719

## ふるさと同窓会補助金がスタートします

ふるさと琴平の良さを再認識していただき、Uターンはもちろん関係人口の創出を図るとともに、地域住民、特に高齢者の社会的孤立防止を目指すため、「同窓会」に要する経費の一部を補助します。詳しくは下記のとおりです。

- 補助対象要件**
- ・琴平町内の小・中学校卒業生で、**同一学校同一学年による「同窓会」**であること
  - ・年齢：**21歳以上で年齢上限なし**
  - ・**町内の旅館や飲食店**を使い、**10人以上が参集し、且つ町外参加者が半分以上いること**
  - ・**参加者の集合写真**を提出できること

**補助額** 2,000円/人（上限額は10万円）実績報告後の支払いとなります。

**受付開始日** 5月1日(金)。同学年の重複申請を避けるため、**同学年の受付は年度内で1グループのみ**とします。年度内に実施を検討している場合は、お早めに申請してください。

**その他** 同窓会の出席者に対し、町が提供するパンフレットの配布をお願いすることがございます。

問 福祉課 ☎75-6723

## 令和8年5月29日(金)から防災気象情報が新しくなります



国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月29日(金)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



### 琴平町の大センダン 保存活用整備事業住民説明会

**日時** 5月12日(火) 午前10時～  
**場所** 琴平町の大センダン (旧バス乗降所跡)  
**問** 生涯学習課 ☎75-6716

4月号の防災コラムで掲載した警戒レベル相当情報の表に誤りがありましたので訂正しお詫び申し上げます。正しくは今月号の通りです。



**問** 高松地方気象台 ☎087-826-6121

### スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？  
 下記の日程でお待ちしております。

**5月の予定** 5月13日(水) 午前9時～午前11時  
 5月27日(水) 午前9時～午前11時

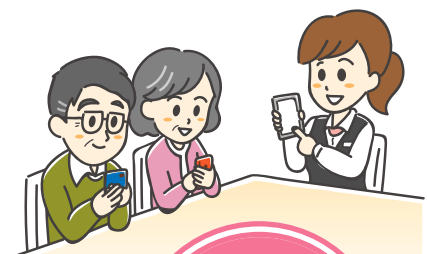
**対象** 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

**場所** 総合センター2階 第三講座室

**相談例** 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい  
 ・友達や家族の電話番号を登録したい  
 ・ペットや孫の写真を撮りたい など

**持ち物** スマートフォン

**その他** 相談内容によっては、解決できない場合があります。  
 混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



予約不要  
 出入り自由  
 初心者歓迎

**問** 企画防災課 ☎75-6711

## 布団等を洗濯・乾燥・消毒してみませんか (寝具類等洗濯乾燥消毒サービス)

布団や毛布等の寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援します。

**対象者** 次の要件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯又は重度で寝たきりの身体障がい者等であること。
- ②寝具類等の衛生管理等が困難な者（衛生管理に支援が必要な者）であること。
- ③在宅で生活していること。

**申請先** 福祉課窓口まで

※受付した情報は、必要な範囲内にて、町・社会福祉協議会・民生委員等の関係者間で共有させていただきますので、ご了承のうえ申請してください。

**負担金** 750円

(対象寝具：掛布団・敷布団・毛布・枕・マットレスのうち、3点の洗濯乾燥消毒サービス代として)

**受付期間** 5月11日(月)～5月22日(金)

**その他**

- 決定者には、6月以降に順次、業者より連絡があります。
- 寝具類は自宅でお預かりし、1週間程度でお届けします。
- 寝具類の種類によってはお預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 利用は、1人につき、年1回です。次回は、10月を予定しています。



問 福祉課 高齢者福祉担当 ☎75-6706

春季

火  
災  
予  
防

運  
動

3月1日(日)～3月7日(土)までの一週間は春季火災予防週間にあたり、「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。また、4日(水)には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける「住宅防火のちを守る 9つのポイント」や女性の立場から火災を出さないための心得などを呼びかけました。



5月1日～5月31日は

チャージポイントが通常2%のところ

## 5%ポイントアップ特別キャンペーン!!

KOTOCA  
通信

1 キャンペーン時(5%)の  
ポイント付与概要

- ▶チャージ単位：1,000円(アプリおよびカード残高上限10万円)
- ▶ポイント付与上限額：2,500ポイント(チャージ金額5万円)
- ▶予算の上限に達した時点でキャンペーンは終了します

2 通常時(2%)の  
ポイント付与概要

- ▶チャージ単位：1,000円(アプリおよびカード残高上限10万円)
- ▶ポイント付与上限額：毎月最大2,000ポイント

Point

例えば、5月に10万円のチャージをした場合、5万円分は5%、残りの5万円は2%のポイントが付与され、合計3,500ポイントが6月15日頃に付与されます。

注意

- ▶ポイント付与日：チャージした月の翌月15日頃
- ▶たまったポイントは1ポイント=1円として利用可能
- ▶ポイント有効期限：付与日またはポイントの最終利用日から180日間
- ▶チャージ金額に有効期限はありません。 ▶コトカから現金への換金はできません。

令和8年  
5月  
期間限定!!

今年度も  
2%チャージポイント  
継続実施中!!

問 観光商工課  
☎75-6710

# 人事異動

※( )内は前所属  
課長級、退職および  
新規採用職員に掲載

## ●異動、兼務・併任 (4月1日)

住民課 課長(住民福祉課 課長)

福祉課 課長(香川県広域水道企業団派遣)

教育総務課 課長(生涯教育課 課長)

生涯学習課 課長(生涯教育課 主幹)

## ●兼務・併任

学校等整備推進室 室長(教育総務課 課長との兼務)

学校等整備推進室 主幹(子ども・保健課 課長との併任)

## ●香川県との人事交流

元木 宏信	西岡 敏	真鍋 聡	川瀧 啓久	大西 直樹	林 高広
-------	------	------	-------	-------	------

## ■採用 (4月1日)

住民課 主事	山口 修太
生涯学習課 主事	宮脇 颯斗
観光商工課 主事	豊嶋 泰隆
地域整備課 主事	本多 顕将
福祉課 保健師	屋宜 宣臣
子ども・保健課 保健師	加藤 真理
北こども園 園長	近藤 雅樹
南こども園 園長	荻田 裕之

## ■退職 (3月31日)

総務課 課長補佐(香川県広域水道企業団派遣)

小島 真一	政本 明美	藤田 洗佑	黒川 貴浩
-------	-------	-------	-------



新規採用者 (町長を囲んで)  
上段：宮脇、町長、本多  
下段：豊嶋、山口、屋宜、加藤

## 琴平町営駅前東駐車場 月極利用者募集のお知らせ

琴平町営駅前東駐車場(琴平町榎井827番地6)において、月極利用者を募集しております。

利便性の高い駅前の駐車場として、通勤等にご活用いただけます。

- 使用料：月額5,000円(1区画)
- 空き状況：6台(令和8年4月1日現在)

利用条件や空き状況、申込手続き等の詳細につきましては、**観光商工課(0877-75-6710)**までお問い合わせください。

琴平町ホームページ  
(町営駅前東駐車場)  
QRコード▶▶



## 琴平町消防団の 防寒衣を新調しました

琴平町消防団ではコミュニティ活動の活性化を目的として、財団法人自治総合センターが実施している地域防災組織育成事業(宝くじ助成)を活用し、防寒衣を新調しました。

デザインを一新して団員の安全性を高め、消防団活動の活性化を図り、地域の皆様から信頼される魅力的な消防団になれるように努めます。

(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。



問 企画防災課 ☎75-6711

## 人 | 権 | コ | ラ | ム



## インターネットと人権問題

## インターネットによる人権侵害

インターネットが普及したことで私たちの生活が便利になる一方、ネット上での誹謗中傷やプライバシーの侵害等、また、ネット通販、出会い系サイトなどのトラブルやサイバー犯罪が増加しています。

## 国内外の動き(法整備の側面)

政府は、侮辱罪にネットの普及が想定されていないことやネット上の誹謗中傷は看過できない状況にあることから2022年3月、侮辱罪の法定刑引上げや、「拘禁刑」の創設を盛り込んだ刑法など関連法の改正案を決定しました。

さらに、2022年、投稿者情報の開示を容易にするための改正プロバイダ責任制限法が成立し、2024年には、「プロバイダ責任制限法」が「情報流通プラットフォーム対処法」へと改正されました。

海外に目を向けるとオーストラリアは、昨年12月、国家として世界で初めて16歳未満によるソーシャルメディア(SNS)

の新規アカウント作成および既存アカウントの保有を制限する法律を施行しました。

さまざまな人権課題を解決する上での法の整備は重要なことではありますが、法令等の規定を市民がどう受け止めて、どう行動していくのかという社会の中にある人権に関するものの見方・考え方を構築していかなければなりません。

インターネット社会と  
どう向き合おうか

現実社会では規制されている身元調査や部落差別に直結するセンシティブな情報でもネット上は平気で暴かれ、晒されても現行法に止めることができません。

そして、ユーチューブ等は、多くの子どもたちが見ています。差別や偏見に満ちたコンテンツを閲覧した結果、同和問題に対する認識が非常にマイナスになることが考えられます。

情報化社会が進展した現在、様々なデマや偏見がネット上にあふれています。しかし、デマだと知るまでは本人にとってそ

の情報は、真実であり、事実です。さらに、情報の伝播するスピードの早さと情報量が膨大であることに加え、簡単に手にしてしまうことができるという危険性ははらんでいます。残念なことには、その情報がデマであると認識できるだけの知識や知見を提供しきれない現実があります。

今、あらためて情報リテラシーや人権教育、社会啓発を推進し、決して、誤った情報を信じたり、惑わされたりしないようにしたいものです。

## 部落差別を助長する

## 書き込みは通報

ネット上の誤った情報や人権侵害につながる不適切な情報記載を発見した方は、速やかに役場へ通報してください。

県内の自治体では、差別を助長する書き込みについて削除要請をしています。

## 問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

## 令和8年4月から琴平町でもパートナーシップ制度に加えて、ファミリーシップ制度が導入されました。

## ●「琴平町パートナーシップ・ファミリーシップ制度」がスタートします！

琴平町では、すべての人が互いの個性や多様性を尊重し、自分らしく生き生きと暮らせる町を目指して、新たに「ファミリーシップ制度」を導入します。

これまでの「パートナーシップ制度」が、お互いを人生のパートナーとして約束したお二人を認めるものであったのに対し、「ファミリーシップ制度」は、パートナーのお二人に加え、大切なお子様や親御さんなどのご家族も含めて、町が「家族」として証明する制度です。

詳しいことは下記の連絡先までお問い合わせください。

問 人権同和室 ☎75-6711

## 詐欺の電話はアプリでブロック！是非ダウンロードを！

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を受けないために、犯人が使う国際電話番号などを民間事業者の最新技術等を活用したアプリでブロックする対策が有効です。

### ※警察庁推奨制度

特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨するもの。



ダウンロードから設定  
まで2分でできました。  
とっても簡単！  
(生活安全課 K)



▲ダウンロードはこちら  
(警察庁推奨アプリHP)

### 主な機能(全アプリ共通)

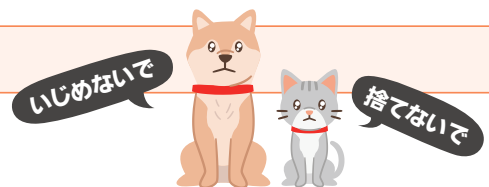
- ① 国際電話の発着信一括ブロック・警告(AndroidOSのみ)
- ② 特殊詐欺の犯行に利用された番号(国際電話番号を含む)の発着信ブロック
- ③ 警察庁から特殊詐欺に関する防犯情報のお知らせ



問 琴平警察署 ☎75-0110

## 動物をいじめるのも、捨てるのも犯罪

動物虐待を見つけたら、最寄りの警察や行政に通報を！



問 住民課環境衛生係 ☎75-6707 琴平警察署 ☎75-0110

## ごみピット転落事故救出訓練

仲多度南部消防組合消防本部では令和8年2月18日、仲善クリーンセンター協力のもと、ごみピット転落事故救出訓練を実施しました。

この訓練は、施設利用者がごみの搬入中、誤ってごみピット内に転落したという事案を想定し、関係機関の協力体制の確立を図ることを目的としたものです。実際のごみピット内は多くの活動上の障害があり、非常に有意義な訓練となりました。

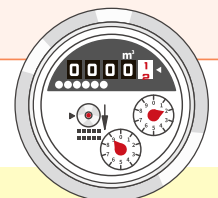


今後もこういった訓練を継続していくことで、地域住民の安全、安心を守っていきたいと思います。

問 仲多度南部消防本部警防課 ☎73-4973

## 水道メーター取替について

香川県広域水道企業団では、計量法に基づき有効期間(8年)が満了する水道メーターの取替を行っています。次の点をご確認ください。



- 該当する方には、4月下旬頃にお知らせハガキを送付いたします。
- 作業は、琴平町水道工事業協同組合の組合員(水道メーター取替業務受託者証を携帯)が該当するお宅へお伺いし実施します。
- 取替費用は無料です。
- 取替作業中(30分程度)は断水となります。店舗や工場などの大型の水道メーターの場合は、取替作業に1時間程度かかりますが受水槽があれば断水にはなりません。
- ご不在の場合でもメーターが屋外にあり、門扉に施錠がされていないなど取替が可能な場合は作業を行います。
- 取替後は一時的に空気や濁りが出ることがありますので、使用前に少し水を流してご確認ください。

問 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター ☎98-1107

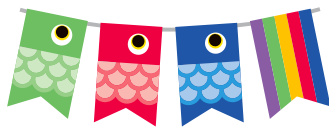
## お知らせ

### 番の州公園 バラ祭り2026

- 時** 5月8日(金)～17日(日)  
 10:00～15:00
- 所** 坂出市番の州公園内
- 料** 無料
- 内** 9・10日 販売ブース(雨天中止)  
 9日 アコースティックミニライブ(雨天時予備日:10日)  
 10日 バラ園茶会  
 13～17日 キッチンカー
- 他** 期間中アンケート記入でポストカードプレゼント  
 9・10日はアンケート記入でくじ引きができます。
- 問 申** 坂出緩衝緑地 管理事務所  
 ☎45-6820 FAX 43-5213  
 info@bannosu5.com

### ①まんのうっ子の こいのぼり流し

- 時** ～5月17日(日)
- 所** 満濃池森林公園 第1運動広場、芝生広場
- 料** 無料(入園料・駐車場)



### ②春の野鳥観察会

- 時** 5月9日(土)  
 9:00～12:00(雨天決行)
- 所** 満濃池森林公園 森林の館
- 料** 無料
- ①②共通
- 問** 公園管理事務所  
 ☎57-6520



### 四国学院大学 オープンキャンパス

- 時** 5月24日(日) 10:00～15:00
- 所** 四国学院大学(善通寺)
- 内** 大学紹介、授業体験、個別相談、キャンパス・ツアーなど

- 問** 四国学院大学 入試課  
 ☎0120-459-433  
 FAX:63-5353  
 info@sg-u.ac.jp  
 参加希望の方はHPの予約フォームからご予約ください。



## 募集

### 離職者訓練(公共職業訓練) 令和8年7月生募集

- 内** ビル管理技術科(15名)
- 時** 訓練期間は下記問い合わせ先まで
- 料** 授業料無料(テキスト代・作業服代は実費)
- 申** 5月1日(金)～28日(木)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
- 問** ポリテクセンター香川 訓練課  
 ☎087-867-6716

### 消費生活に関する 資格取得応援講座

- 時** 事前講座 5月23日(土)  
 13:30～15:00
- 本講座 6月20日(土)・27(土)  
 7月18日(土)・25(土)  
 10:00～16:00
- 所** 香川県庁
- 対** 2026年度試験の受験予定者
- 料** 事前講座 無料  
 本講座 4,000円  
 (別途テキスト代9,900円)

- 定** 35名(先着順)
- 申** 事前講座 5月20日(水)17:00まで  
 本講座 5月29日(金)17:00まで  
 氏名・住所・電話番号・メールアドレスを電話・メール・FAXのいずれかで下記あてへ
- 問** 県くらし安全安心課  
 総務・消費生活グループ  
 ☎087-832-3172  
 FAX 087-806-0244  
 kurashi@pref.kagawa.lg.jp

## 試験

### 自衛官等募集

- 一般幹部候補生  
**資** 20歳以上28歳未満の男女

(令和9年4月1日現在)

- 時** 6月13日(土)
- 申** ～6月5日(金)
- ①②共通
- 所** 香川県内
- 問** 善通寺地域事務所 ☎63-2363

## 相談

### 香川県司法書士 総合相談センター定例相談会

- 時** 5月23日(土) 13:00～16:00
- 所** 丸亀市市民交流活動センター(マルタス) 2階ROOM2
- 料** 30分無料(要予約)
- 問 申** 香川県司法書士会  
 ☎087-821-5701

### 憲法週間記念無料法律相談

- 時** 5月14日(木) 10:00～14:00
- 所** 香川県弁護士会館(高松市丸の内2番22号)各相談室
- 料** 無料
- 内** 面談による相談(30分程度)  
 電話相談実施なし  
 ☎087-822-3693



- 申** 完全予約制 5月11日(月)まで

## その他

### シルバー会員の入会説明会

- 時** 5月20日(水) 13:30～  
 (13:00～13:30受付)要申込
- 所** 仲善広域シルバー人材センター  
 (琴平地区センター1階会議室)
- 対** 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
- 問** (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター  
 ☎75-0277



# カヌラレポート

2/24

## 香川県伝統工芸士認定式が行われました

2月24日、香川県庁において「香川県伝統工芸士認定式」が行われました。琴平町からは、讃岐一刀彫の小野希さんが認定され、池田知事より表彰を受けられました。

小野様は山中象堂に勤務されており、「POPだるま」は多くの方に親しまれています。伝統の技に新しい感性を取り入れた作品は、讃岐一刀彫の魅力を広く発信しています。ぜひ一度、足をお運びいただき、その魅力に触れてみてください。

今後、伝統工芸士としてますますのご活躍が期待されます。



3/6

## 資機材及び消防車両貸与

令和8年3月6日(金)、総務省消防庁から琴平町消防団に消防オフロードバイクが配備されました。

総務省消防庁では消防団車両及び資機材の無償貸付を行っており、このたび琴平町消防団に県内初の救助用資機材搭載型オフロードバイク(250cc)が無償貸付されました。

大規模災害に備え、救助活動等の充実強化を図るため教育訓練を行い、地域防災の要である消防団員の災害対応能力の一層の強化を目指していきます。



3/10

## 琴平町くらしの会 視察研修を実施しました

3月10日、琴平町くらしの会では視察研修を実施しました。今回の研修では、神谷神社、瀬戸大橋タワー、丸亀うちわミュージアムを訪れ地域の歴史や文化、産業について学びました。

神谷神社は国宝に指定されており、由緒ある建造物や静かな境内の雰囲気に触れ、地域に根付く信仰と歴史の深さを感じることができました。

瀬戸大橋タワーでは、瀬戸内海の美しい景色を一望しながら、地域の地理や産業のつながりについて理解を深めました。

また、丸亀うちわミュージアムでは、伝統的工芸品である丸亀うちわについて学ぶとともに、実際にうちわ作り体験を行いました。参加者からは「自分で作る楽しさを実感できた」「伝統技術の細やかさに驚いた」といった声が聞かれ、大変好評でした。

今回の視察研修を通して、地域の魅力や文化への理解を深める貴重な機会となりました。今後の活動にも活かしていきたいと思えます。



3/15

## 町内一斉クリーン作戦

春光の下、春のクリーン作戦が411名の参加者で実施されました。

日頃から「まちをきれいにしよう」という意識の高まりもあり、地域住民の他、事業者様や各種団体等の方々もボランティア参加していただきました。

参加者からは「町をきれいにして清々しい気分になった」「地域をきれいにできた達成感があつた」などの感想がありました。

これからも町内の美化活動等を通じて環境改善に努めましょう。



ケリーの交流コーナー

◆ 2026

## 第3回目のうまみ交流会

### 竹がつなぐ食と文化の交流

まんのう町の竹と地元食材を使い、台湾原住民族の伝統料理「竹筒ごはん」を体験する交流イベントを開催しました。自然とともに生きる知恵が詰まった食文化を通じて、まんのう・琴平・台湾をつなぐひとときを創出しました。

### 食から広がる台湾文化体験

会場では、竹筒ごはん体験に加え、台湾文化を気軽に楽しめるコンテンツを実施。ミニ図書館や文化紹介、カカオ試食を通して、食と文化の魅力を伝えました。



## 台湾のお正月を体験！ LANGUAGE SALON

町内の飲食店と協力して、月に一度開催しているやさしい英語の交流イベント。

今回のテーマは「台湾のお正月と日本のお正月のちがい」。食べ物や過ごし方など、身近な話題を英語でゆっくり話しました。

参加者のみなさんと一緒に作った台湾のお正月文化「紅包（ホンバオ）」です。

## 令和7年度3月 定例教育委員会

### 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

### 連絡・報告事項について

- ① 3月園長・校長会 3月2日(月)
- ② 公立高校一般入試 3月10日(火)・11日(水)
- ③ 卒業式、修了式、卒園式  
中学校 3月13日(金)  
3小学校 3月17日(火)  
各こども園 3月24日(火)  
あかね保育園 3月25日(水)
- ④ 公立高校合格発表 3月19日(木)
- ⑤ 教職員人事異動発表 3月19日(木)
- ⑥ 定例教育委員会 3月25日(水)
- ⑦ 社会教育委員会 3月27日(金)

### 問 教育委員会

☎75-6715



## ◆◆◆ 琴平町少年育成センターの活動について ◆◆◆

琴平町少年育成センターでは、「非行を防止し、心身ともに健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくりに寄与する。」ことを目標として、様々な活動を行っています。

### 主な活動内容

- 1 補導・巡視活動**
  - ・街頭補導・巡回補導
- 2 広報啓発活動**
  - ・町広報掲載
  - ・青色防犯パトロール車での巡回
  - ・啓発用ポスター等の掲示
- 3 相談活動**
  - ・不登校、非行、いじめ等の悩みの相談
- 4 環境浄化活動**
  - ・白ポストによる有害図書等の回収
  - ・かけこみ110番の点検と整備
- 5 健全育成活動**
  - ・適応指導教室の運営
  - ・「小さな親切」運動の推進



昨年度も街頭補導をはじめ「補導員研修会」や

「小さな親切」運動実行委員会」といった様々な研修会や会合も予定通りに開催でき、大きな成果を上げることができました。そして、日常的に多くの方々が子供の健全育成に「尽力いただいているお陰で、本年度も町内では非行や不審者等の大きな問題も発生せず、補導・巡視活動での子供たちの現状は落ち着いた状況にあります。しかし、交通ルールや交通マナーに関する声掛けが、昨年度から増加傾向にありましたが、昨年度はかなり増えました。具体的な行為は、「二回停止が不十分」、「並進」、「自転車のながらスマホ」です。「自転車のノーヘル」も、2年前まではほとんど見られませんでした。注意

する回数がかなり増加しています。


4月1日から自転車の交通違反に「青切符」が運用されます。このことも踏まえ、本年度は、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた取組の充実を図りたいと考えています。

また、昨年度近隣の市町において、大麻所持で中学生が検挙されるという事案が、2件発生しました。大麻をはじめ薬物乱用の問題を身近なものとして感じる衝撃的な事案でした。そのような状況を受け、昨年度の第2回補導員研修会では、琴平警察署より「薬物乱用防止」についての講話をしていただき、多くの点を学ぶことができました。要点を押さえた具体性のある講話は、参加者からも好評で有意義な研修を行うことができました。

適応指導教室の運営では、多様な実態の不登校児童・生徒に対応するために、「個々に応じた自立に向けた目標を明確にして取り組む。」と「学校及び関係機関との情報交換を十分に行い、より効果的な支援が行えるようにする。」ことを大切にして社会的自立に向けた支援を行います。地域に暮らす若い世代が、未来を展望できる社会を実現するために、社会の変化に適応しながら地域に根差した健全育成活動を進めていきたいと考えておりますので、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

### 問 少年育成センター

☎75-09919




## 第29回

# 琴平町民 ゴルフ大会

- **日 時** 5月31日(日)  
午前9時37分スタート(第1組)
- **場 所** サンライズヒルズカントリークラブ
- **参加資格** 琴平町在住もしくは勤務者
- **目 的** 琴平町民相互の親睦と友愛を深めることを目的とする
- **参 加 料** 2,000円  
申し込み時に世話人にお渡しください。当日は受付を致しません。
- **競技方法** 前半9ホール ハーフコンペ  
◎参加者全員によるダブルペリア方式  
◎当日のルールはゴルフ場のローカル・ルール並びにネット同数の場合、入賞順位の決定は高年齢順、ローハンディ  
◎ワンクラブプレー
- **申込方法** 団体で参加される方は4人1組による申し込みを受け付けます。3人以下または個人で参加される方は、他の方と一緒にプレーしていただきます。世話人に申し込んでください。
- **申込締切** **5月15日(金) 厳守**  
但し受付組数が16組をこえた場合は先着順とし、その時点で締め切りとさせていただきます。
- **問い合わせ** 琴平町スポーツ協会 ☎75-6716
- **世 話 人** 石垣直也・大岡孝雄・枝園敏幸  
竹内良輔・藤澤竜誉・宮本 実  
数下敏治・弓削光輝

主催：琴平町民ゴルフ大会実行委員会  
後援：琴平町スポーツ協会



## ヴィスポことひら **お 得 情報!!**

### ★春キャンペーン開催中!

- レギュラー会員お申込みで、  
『初期登録料0円』&  
『5月、6月の月会費 各月2,980円(税込)』
- 琴平町にお住まいの方であれば、通常入会に比べ、  
7,660円お得!!  
5月15日(金)までのお申し込みになります。

### ★大人コース型教室 「ピックルボール」募集中!

体験も実施しておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

- 料 金：4回 6,600円(税込)
- 対 象：16歳以上 ●日 程：土曜日
- 時 間：①午前10時15分～午前11時30分  
②午前11時30分～午後12時45分
- 定 員：各クラス 8名



#### ピックルボールとは?

アメリカで1960年代に発祥した、「テニス」「卓球」「バドミントン」の要素を組み合わせたラケットスポーツです。バドミントンのコートと同じサイズで「パドル」というラケットを使い、穴の開いた軽量のプラスチック製ボールを打ち合います。穴あきボールが風の抵抗を受け、強く打ってもボール速度が弱まるため、シニアからこどもまで幅広い年代が手軽に楽しめるのが魅力となっています。

### ★子どもスクール情報

ヴィスポことひらでは、スイミング、卓球、硬式テニス、トランポリン、ダンスのスクールを実施しております。総合型地域スポーツクラブとして、幅広く運動の機会を提供しております。各スクール会員登録は、3歳～中学3年生まで可能です。※一部5歳からのスクールもございます。『心とカラダのバランス』を、スポーツを通じて養いましょう。各スクールの詳細に関しましては、HPまたは施設フロント受付にて承ります。  
※詳細は施設にご確認ください。



▲HP



▲LINE

定 休 日:火曜日  
営業時間:平日 午前10時～午後11時  
土/日/祝 午前10時～午後7時



☎ ヴィスポことひら ☎75-0010

# ACTことひら

[町立ギャラリー]

## 》》 5月の展示会 《《

### 氏家圭三 一期一会 (四季の彩)

5月2日(土)～31日(日)まで

展示場所: 琴平町176番地 休館日: 毎週水曜日  
展示時間: 午前9時～午後5時 ☎73-2655

## ピヨピヨ広場 =3 =3 =3

5月19日(火) ふれあい交流館  
午前10時～午後4時

### 乳幼児相談

対象	0～1歳の乳幼児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・1歳記念手形・自由遊び

## とっと相談(2歳半相談)

ふれあい交流館 午後3時～午後5時

日程	5月8日(金)	5月15日(金)
対象	R5年10月生	R5年11月～12月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき指導	

## 令和8年度 定期予防接種対象の方に予診票を送付します

### 追加接種



赤ちゃんの頃に受けた数回の接種では免疫が低下したり、不十分な場合もあるため、対象年齢での追加接種が定期化されているものがあります。無料で受けられる接種期間が短いため、予診票が届いたら早めに接種しましょう！

### 麻しん・風しん(MR)

#### 2期

#### 送付対象

令和2年4月2日～  
令和3年4月1日生まれ

#### 接種期間

令和9年3月31日まで

### 日本脳炎2期

#### 送付対象

平成29年4月2日～  
平成30年4月1日生まれ

#### 接種期間

13歳の誕生日の前日まで

### 二種混合

#### 送付対象

平成27年4月2日～  
平成28年4月1日生まれ

#### 接種期間

11歳の誕生日～  
13歳の誕生日の前日まで



### 琴平町公式 LINE

行事のお知らせ等  
していますので、  
ぜひご登録ください。



3/14  
(土)

## 母子愛育会

## 「みんなでこいのぼりを作ろう」活動報告

今回は0歳～小学生のお子さんご家族合わせて43名の参加のもと、グループごとに分かれて150cmの大きなこいのぼりを作りました。絵の具で絵を描いたり、手形スタンプを押したり、家族や友達と協力しながら、みなさん自由に思い思いの素敵なこいのぼりを作ることができました★

終了後には愛育会特製のカレーライスを食べ、心もお腹もいっぱいになりました。

完成したこいのぼりは、4/7～5/6までJR琴平駅にて展示しています。ぜひみなさん見に行ってみてください♪

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめるイベントを企画していきますのでお楽しみに！



問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

5月



# 子育て支援センター ひまわり

予定表



日	月	火	水	木	金	土
					1 ・自由遊び	2
3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み	5 こどもの日 お休み	6 振替休日 お休み	7 ・親子の ふれあい遊び	8 ・自由遊び	9
10 お休み	11 ・自由遊び	12 ・あさっちえ	13 ・自由遊び	14 ・赤ちゃん教室	15 ・自由遊び	16
17 お休み	18 ・自由遊び	19 ・園庭で遊ぼう	20 ・自由遊び	21 ・楽器を鳴らして 楽しもう	22 ・自由遊び	23
24 お休み	25 ・自由遊び	26 ・新聞で遊ぼう	27 ・自由遊び	28 ・お誕生会	29 ・自由遊び	30
31 お休み						

## ●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

## ●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）  
午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

## ●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなり、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気をつけてご利用ください。

## ●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

【情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)】

琴平郵便局・町役場・やまもと耳鼻咽喉科



## こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？



こんぴら健康応援隊は、**日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操**を実践しながらお伝えしているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。お気軽にご依頼ください。

### 🌸 申し込み方法 🌸

**対象** 町民（5人以上の集まり）

**日時** ※要相談  
希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

**所要時間** 10分～

**申込方法** 子ども・保健課へ連絡



問 子ども・保健課 ☎75-6719



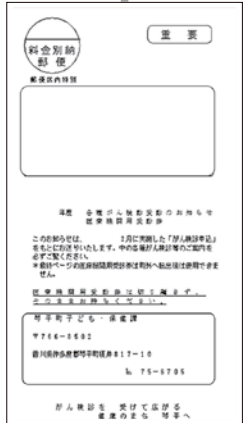
# 令和8年度がん検診について

安心が見つかる



令和8年2月に提出していただいた、「がん検診希望調査票」でがん検診を申し込まれた方、また、子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診の無料対象者の方に、下記のような案内をお送りします。

ミシン線に沿って開く



**左は、集団検診(バス)**で胃・乳・子宮頸がん検診をお申込みの方に**検診案内日**を印字しています。

※変更希望の方は、子ども・保健課までご連絡ください。

※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に『**集団検診でお申込みされています**』と印字しています。



**右は、個別検診(医療機関)**の受診券です。

胃・乳・子宮頸・前立腺がん検診をお申込みの方と肝炎ウイルス検診対象の方に**住所・氏名等**を印字しています。

※**受診券は切り離さず医療機関の窓口**に提出してください。

※切り離れたもの、住所・氏名等の印字がないものは使用できません。

## 【検診のお知らせ 兼 医療機関用受診券】

- ◎ これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は子ども・保健課 ☎75-6719までご連絡ください。
- ◎ 町の検診(健診)を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度がありますので、子ども・保健課までお問合せください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



## 5月31日は世界禁煙デー

日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人が命を落としています!

タバコを吸わない周囲の人も、喫煙者本人が吸う煙より有害物質が濃い「副流煙」を吸い込むことになり、深刻な健康被害を受ける恐れがあります。

**たばこを吸っている人は、こんな病気になりやすい**

がん 脳卒中  
慢性閉塞性肺疾患  
歯周病 糖尿病 早産  
低出生体重児

**周囲の人は、こんな危険が高くなる**

肺がん 虚血性心疾患  
子どもの喘息  
脳卒中  
乳幼児突然死症候群



禁煙することで、自分の健康や周囲の人の健康、たばこ代がかからないなど、得られるものはたくさんあります。ご自身にあった方法で、禁煙に挑戦してみてください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 後期高齢者医療制度

## ★ 年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について ★

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事 由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方（障害認定を受けるには申請が必要です。）

75歳になられる方には、**誕生日まで**に、資格確認書又は資格情報のお知らせを広域連合から郵送にてお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705 ☎ 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

## ★ 年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について ★

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。

**最初は、決定通知書に同封の納付書**（普通徴収）で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税が年金からの引き落とし（いわゆる天引き）又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

☎ 税務課 ☎75-6702

この旗印に集まれ！ 令和8年6月1日～6日

## 仲多度郡歯科医師会 歯と口の健康週間行事

お口の健診元気度チェック・口腔ケア・フッ素塗布などあなたに合ったケアのコツとグッズをいろいろプレゼント！

**日時** 6月1日(月)～6日(土)

各医院の診療時間内

**場所** 下記の各歯科医院 **対象** 全世代対象

**完全  
予約制**

★おねがい★  
各歯科医院へ直接  
予約してください！



## 〈琴平町〉

うつみ歯科医院 ☎75-4182

塩田歯科医院 ☎75-3497

前田歯科医院 ☎75-3873

## 〈多度津町〉

おくの歯科・

矯正歯科クリニック ☎33-0955

木谷歯科医院 ☎32-6480

島田歯科診療所 ☎32-2772

たかぎ歯科医院 ☎32-3210

なないろ歯科・

こども矯正歯科クリニック ☎32-2255

にしかわ歯科医院 ☎33-3601

## 〈まんのう町〉

岩山歯科医院 ☎75-0409

かわむら歯科医院 ☎75-6480

造田歯科診療所 ☎85-2288

平田歯科医院 ☎79-2113

眞室歯科医院 ☎79-1418

## 6月より特定健診を開始します

琴平町国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方へ、5月末頃に特定健診の案内をお送りいたします。年に1度は健診を受診し生活習慣を見直す機会として、ぜひ受診しましょう。



- 青色のA4サイズの封筒で郵送いたします。
- 封筒内には以下の書類を同封しておりますのでご確認ください。
  - ・ 受診券
  - ・ 質問票
  - ・ 注意事項等
- 実施時期や必要な持ち物等をご確認のうえ、受診してください。

※町の特定健康診査を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は費用の一部を助成する制度があります。詳細は子ども・保健課へお問合せください。



問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 健康相談のご案内

日時 **5月24日(日)** 午後1時～午後3時

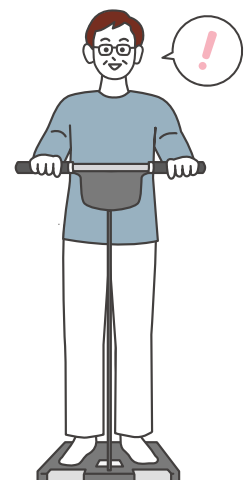
場所 **琴平町役場**

内容 **InBody測定**

今年も、皆様の健康づくりを応援するため、町内4か所で健康相談を実施予定です。

今回は、InBody測定で体の部位ごとの筋肉量や脂肪量を測定し、**今のあなたの健康状態を「見える化」**します！

この機会に、ご自身の身体について知っていただき、健康づくりの参考にさせていただければと思います。



- 裸足での測定となりますので、脱ぎ着しやすい服装でお越しください。
- ★ ペースメーカーのような植え込み型医療機器などを装着のかたは測定できません。

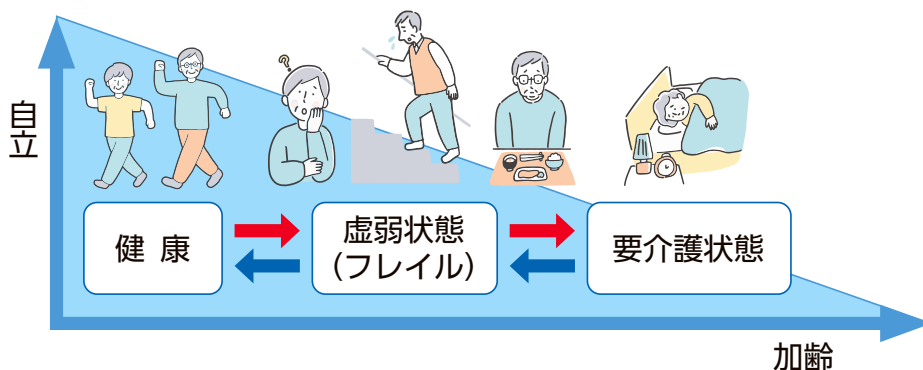
問 子ども・保健課 ☎75-6719

# 健康まつり

～ 自分の体を知って 加齢 と 華麗 に付き合おう ～

琴平町は、**心臓病**や**骨折**で要介護状態・**固いものが食べにくい**人が多いです。  
皆さん一人ひとりがいつまでもいきいきと前向きに暮らせるようにするために、  
今のご自身の身体をチェックしてみませんか？

今年は  
6月だけ



日時 **6月25日(木)・26日(金)**

午前 9 時30分～午前11時30分, 午後1時30分～午後3時30分

対象 **65歳以上の町民**

場所 **琴平町総合センター**

内容

- ★体力測定
- ★野菜摂取量測定
- ★フレイルチェック
- ★口腔機能測定
- ★インボディ測定
- ★基本チェックリスト
- ★骨密度測定
- ★認知症チェック

先着100名!  
予約制です



皆様の記録は、地域の健康づくりの分析に活用するほか、毎年の変化を一緒に確認できるよう大切に保管いたします。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719 地域包括支援センター ☎75-6880

共同主催：琴平町、琴平町地域包括支援センター

共 催：一般社団法人香川県歯科衛生士会、一般社団法人香川県運動推進協会、ヴィスポことひら

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

～“加齢”と華麗に付き合おう～

# ちょっと気になる骨の話

**【骨粗鬆症・腰の圧迫骨折・大腿骨骨折】**



誰もが年をとります。年を重ねると、骨ももろくなってきました。「尻もちをついたら、骨折した」という話は、よく聞きます。

骨折は、その後の生活に大きな影響を及ぼします。では、どうすれば、いいの???

**日頃から、町民の皆様をよく診てくださっている先生に、教えていただきましょう!!**



講師 岩佐病院 院長  
岩佐 隆文先生

**参加費：無料**

日時 6月9日(火)  
午後2時～3時30分

場所 琴平町総合センター 大ホール

定員 40人

申込締切 5月29日(金)



**開催中!**

## 美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ポッチャ同好会	5月14日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	5月7日(木) 午前10時～
バランスの美男美女	5月22日(金) 午前10時～
動きの美男美女	5月19日(火) 午前10時～

介護予防教室

## 琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…  
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 **5月19日(火)**…家族・支援者  
**5月27日(水)**…どなたでも  
午後1時30分～3時

場所 楽集館 **参加費** 100円  
対象 琴平町民・町内介護事業所職員




問 地域包括支援センター ☎75-6880

**5月の休日当番医・当番薬局** ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
5月3日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
5月4日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
5月5日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
5月6日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270
5月10日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
5月17日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
5月24日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
5月31日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850

**緊急電話相談/24時間** 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

一般向け  **#7119** ダイヤル回線・IP電話からは  
☎087-812-1055

小児向け  **#8000** ダイヤル回線・IP電話からは  
☎087-823-1588

**消費者ホットライン** ひとりで悩まず、すぐ相談! **局番なし 188** (いやや)

- 平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります  
相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
- 土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時

# 5 2026 MAY こんぴらカレンダー



5月の  
町税などの納期

- 固定資産税…1期
- 軽自動車税…全期

日	月	火	水	木	金	土
<b>特殊詐欺にご注意ください!</b> 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、 <b>勇気を出して相談を!</b> 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110						<b>1</b> 琴中図書館 一般開放 10:00~15:00 (琴平中学校)
<b>3</b> 憲法記念日	<b>4</b> みどりの日 可燃ごみ臨時収集 可燃ゴミ (月・木曜日収集地区)	<b>5</b> こどもの日 可燃ごみ臨時収集 可燃ゴミ (火・金曜日収集地区)	<b>6</b> 振替休日 燃ゴミ 燃ゴミ収集は ありません	<b>7</b> 姿勢の美男美女 10:00~11:00 <b>総セ</b> ほっとひといき琴平 10:30~11:30 <b>総セ</b>	<b>8</b> とっと相談 15:00~17:00 <b>ふれ交</b>	<b>9</b> 資源ごみ・プラ 臨時収集 資源ゴミ プラ (第一水曜日収集地区)
<b>10</b> こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>11</b>	<b>12</b> 親子のわんわん教室 9:30~11:30 <b>かりん</b> 行政相談 10:00~12:00 <b>総セ</b>	<b>13</b>	<b>14</b> ほっとひといき琴平 10:30~11:30 <b>総セ</b> 成年後見相談 13:00~15:00 <b>要予約</b> (地域福祉ステーション) とっと相談 (地域福祉ステーション) 15:00~17:00 <b>ふれ交</b> ポッチャ同好会 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>15</b> 弁護士相談 13:00~15:30 <b>要予約</b> (地域福祉ステーション) とっと相談 15:00~17:00 <b>ふれ交</b>	<b>16</b>
<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19</b> 動きの美男美女 10:00~11:30 <b>総セ</b> ピョピョ広場 10:00~16:00 <b>ふれ交</b> おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 <b>茶集館</b>	<b>20</b>	<b>21</b> ほっとひといき琴平 10:30~11:30 <b>総セ</b>	<b>22</b> バランスの美男美女 10:00~11:00 <b>総セ</b>	<b>23</b>
<b>24</b> こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) 子宮頸がん検診(役場前) 9:15~11:00 乳がん検診(役場前) 9:15~11:00, 12:45~14:30 骨粗鬆症検診(役場前) 9:15~11:00, 12:45~14:30 肺がん検診 <b>総セ</b> 9:15~11:00, 12:45~14:30	<b>25</b> 肺がん検診 9:00~10:00(海の科学館) 10:30~11:30(文化会館) 13:00~14:00(琴参閣) 14:30~15:00 (デイサービスセンター)	<b>26</b> 肺がん検診 8:30~10:00 <b>ふれセ</b> 10:30~11:30 (下櫛梨誠心集会所) 13:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>27</b> 肺がん検診 9:15~11:00 (マルナカ琴平店) 13:00~15:00(神事場) おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 <b>茶集館</b>	<b>28</b> 肺がん検診 9:15~10:00 (北野町船岡建設) 10:30~12:00 (グイスポことひら) 13:30~15:00 (マルナカ琴平店) 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 <b>総セ</b> ほっとひといき琴平 10:30~11:30 <b>総セ</b>	<b>29</b> 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:00 <b>要予約</b> 乳がん検診 <b>総セ</b> 12:45~14:30	<b>30</b>
<b>31</b>	<b>総セ</b> 総合センター <b>茶集館</b> 茶集館 <b>ふれ交</b> ふれあい交流館 <b>ふれセ</b> ふれあいセンター琴平店 <b>かりん</b> かりん健康センター					

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

5月の相談日		
相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	<b>要予約</b> 5月15日(金)午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	<b>要予約</b> 5月14日(木)午後1時~午後3時	少年育成センター ☎75-0919
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	総合センター 住民課 ☎75-6704
行政相談	5月12日(火)午前10時~正午	総合センター 福祉課 ☎75-6723
障がい者・児生活支援相談	5月28日(木)午前9時~正午	榎井公民館 ☎75-3575
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。)10時~正午、午後2時~午後4時	

交通事故・火災・救急			
種別	月・計	3月	
		発生件数	累計
交通事故	発生件数	2件	6件
	傷者	3人	9人
	死者	0人	0人
火災	1件	2件	
救急	58件	165件	

(仲多度郡南部消防署)

## 琴平町の現況 (令和8年3月末現在)

■人口 / 7,524人 (前月比-16人)
 ■男 / 3,481人 (前月比-4人)
 ■女 / 4,043人 (前月比-12人)
 ■世帯数 / 3,532世帯 (前月比+14世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。

